

# 区立園の一時保育のお知らせ

足立区では、地域の子育て支援事業として区立保育園14園で一時保育を行っています。保護者の通院、リフレッシュしたい時など、理由に制限はありません。利用に当たっては、事前登録（要面談）が必要です。詳しくは希望する実施園（裏面）へお問い合わせください。

※なお、事前登録は、仮登録のみ電子申請でも可能です。仮登録後に登録希望園から面談についてご連絡をいたします。面談完了後に本登録となります。

## 【対象児童】

区内に在住している満1歳から就学前までのお子さん。

※教育・保育施設の在園児は、利用不可（幼稚園の休業日を除く）。

※区外在住で里帰り出産等、一時的に足立区にいる場合は利用可能。

## 【利用方法】

事前に利用希望園にて登録し、利用希望日前日の午後4時までに電話で予約してください。

※利用日当日の登録不可。

※登録の有効期限は1年間（4月～翌年3月）です。年度が替わったら再登録が必要です。

## 【利用可能日】

月曜～金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）

※利用可能時間は園によって異なります。（裏面の「一時保育実施園」参照）

## 【利用料金】

1時間500円

※別途、給食代250円、おやつ代50円が必要です。

## 【けがや事故について】

保育中のお子さんのけがや事故については、区で保険に加入します。

## 【裁判員の場合】

・裁判員に選ばれた方は無料で利用できます。ただし給食代、おやつ代は自己負担です。

予約の際必ずその旨お知らせください。

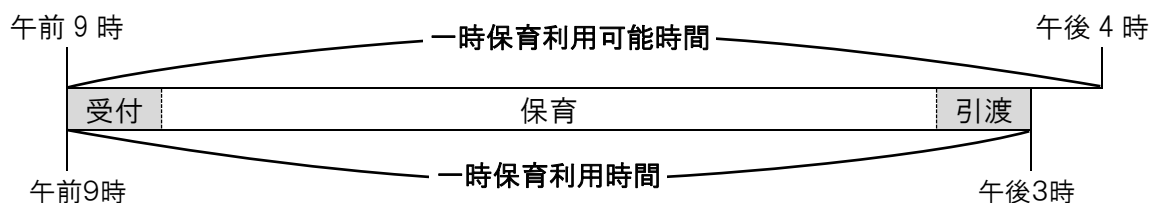
利用可能時間は希望する一時保育実施園の開園時間の範囲内です。必ず受付の際に裁判所からの通知をご提示ください。

☆ 一時保育実施園 ☆

園名	利用可能時間	住所	電話番号	FAX
中央本町	午前8時30分 ～午後5時 最大8時間利用可能	中央本町4-11-39	3848-4771	3880-6936
千住あずま		千住東2-20-17	3881-1293	3888-5193
保木間		保木間3-25-9	3850-3932	3860-5074
本木	午前9時 ～午後4時 最大7時間利用可能	本木東町18-17	3848-4583	3880-6947
上沼田		江北4-17-20-101	3890-2585	3856-5521
緑町		千住緑町2-17-11	3888-2288	3888-5194
伊興		伊興4-11-25	3897-2801	3856-7220
東綾瀬		東綾瀬2-12-13	3606-8811	5697-6556
辰沼		辰沼1-2-7-101	3605-2806	5697-6554
東花畑		南花畑4-11-6-101	3885-6924	3860-5071
中島根		島根2-33-2	3850-4078	3860-5066
本木東		本木2-13-11	3849-3325	3880-6957
大谷田第一		大谷田1-1-5-101	3629-0245	5697-6551
加賀		加賀2-31-5-101	3853-5782	3856-7225

- ・各実施園へのお問い合わせや利用登録は、一時保育利用可能時間内をお願いします。
- ・受付から引き渡しまでが利用時間になります。

例) 本木保育園で午前9時から午後3時まで利用した場合



【区立保育園の一時保育についての問い合わせ先】

足立区教育委員会子ども家庭部子ども施設運営課運営調整係

電話 (3880) 5872 FAX (3880) 5662